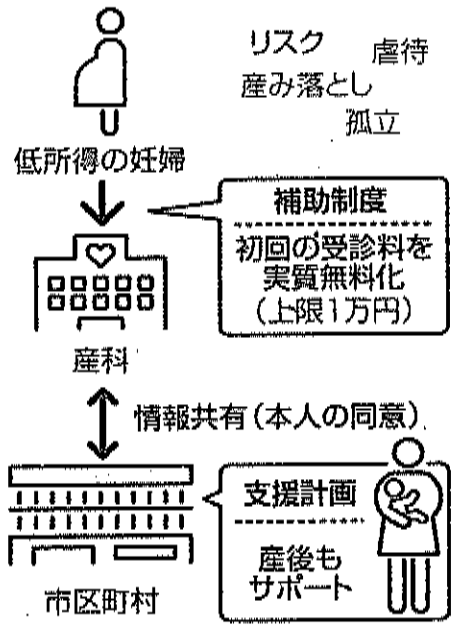


生活に困窮する 妊婦への支援イメージ



困窮妊婦、産科初診無料化

23年度から 自治体と支援機関連携

政府が生活に困窮する妊婦の支援を二〇二二年度から本格化させることが一日、分かった。経済的理由で産科受診をためらい、妊娠や出産の際に母子に危険が及ぶのを防ぐため、初回の受診を実質無料とする方針。医療機関の情報を基に、自治体の子育て支援機関と連携し、産後も継続的にサポートする。

一三年四月に発足する

とも家庭は「全国どこでも安全で安心して妊娠・出産ができ、子どもが心身ともに健康に育つ環境整備」を基本方針に掲げる。新規事業として二三年度予算の概算要求に一億三千万円を計上した。多くの妊婦は妊娠検査薬で陽性反応があった場合などに、産科を受診し、結果を確認する。超音波や血液の検査、内診によって子宮外妊娠といった異常がないかや、胎児の状態を把握。受診を経て自治体に妊娠を届け出るケースが多く、母子健康手帳や出産までの妊婦健診に使えるクーポンを受け取ることができ。出産は病気ではないため、原則として公的医療保険が適用されず、費用は自己負担となる。初回の受診料は数千円程度だが、医療的ケアを一切受けずにそのまま出産に至る人もいる。